

たいし

第150号

発行/太子町議会 編集/議会広報委員会

議会だより

平成27年3月定例会で決まったこと

p 1 ~ p 3

7議員が町政を問う (一般質問)

p 8 ~ p 11

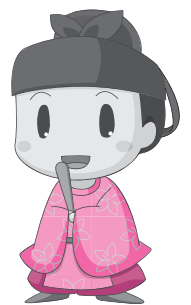
議会のうごき

p 12

3月定例会 主にこんなことを決めました

第1回定例会は、3月3日に招集され、3月20日までの18日間にわたって開かれました。平成27年度の一般会計予算をはじめ、6特別会計及び水道事業会計の予算他、補正予算、条例制定などがあり、すべての議案を可決しました。

また、一般質問には、7人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



平成27年度 各会計予算

会 計 名	予 算 額	対前年度伸率 (%)
一 般 会 計	4 8 億 2 9 2 0 万 6 千 円	1 3 . 8
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1 8 億 5 7 6 7 万 1 千 円	1 4 . 2
山 田 財 産 区 特 別 会 計	4 5 7 万 8 千 円	▲ 0 . 3
春 日 財 産 区 特 別 会 計	9 3 万 5 千 円	0 . 0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	3 億 4 6 5 7 万 4 千 円	0 . 4
介 護 保 険 特 別 会 計	1 1 億 4 1 3 9 万 4 千 円	1 1 . 7
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1 億 7 0 1 2 万 4 千 円	8 . 5
水 道 事 業 会 計	2 億 8 3 7 2 万 1 千 円	▲ 1 8 . 4
合 計	8 6 億 3 4 2 0 万 3 千 円	1 1 . 5

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	529万3千円	45億2625万8千円
介護保険	933万7千円	10億4007万2千円

26年度一般会計

【主な内容】

国の補正予算に伴う事業が追加された。

◎まち・ひと・しごと

総合戦略事業

◎高齢者外出支援事業

◎観光文化もてなし

交流促進事業

◎プレミアム

商品券発行事業

問 プレミアム商品券発行事業の予定は。

答 富田林商工会加入の4市町村が足並みをそろえて実施する。時期は、9月から12月頃を予定としている。

問 町道維持管理工事の整備内容は。

答 西山龍王寺線の舗装工事や太井川3号線の自転車歩行者専用道路の整備をすすめる。



ワゴン車の試験運行継続

問 デマンドワゴンの運行内容は。

答 4月6日から年度末までの運行を予定。ワゴン車の購入・配備までの間は、リース車両で対応する。

答 富田林商工会加入の4市町村が足並みをそろえて実施する。時期は、9月から12月頃を予定としている。

問 町道維持管理工事の整備内容は。

答 西山龍王寺線の舗装工事や太井川3号線の自転車歩行者専用道路の整備をすすめる。

質疑

問 指定管理者の指定方法は。

答 5年間の委託を指定するものの、毎年更新していく。総合福祉センターの建物の管理などが福祉室の手を離れ、指定管理者が行なうことになる。



総合福祉センター

第1回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
◆予算	賛成多数
一般会計	賛成多数
国民健康保険特別会計	賛成多数
山田財産区特別会計	可決
春日財産区特別会計	可決
下水道事業特別会計	可決
介護保険特別会計	賛成多数
後期高齢者医療特別会計	賛成多数
水道事業会計	可決
◆補正予算	可決
一般会計(第6号)	可決
介護保険特別会計(第3号)	可決
◆条例	賛成多数
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決
子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例制定の件	可決
地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定の件	可決
南部大阪都市計画太子西条地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定の件	可決
地方自治法第96条第2項に関する条例中改正の件	可決
行政手続条例中改正の件	可決
手数料徴収条例中改正の件	可決
町立幼稚園設置条例中改正の件	可決
介護保険条例中改正の件	賛成多数
まちづくり観光交流センター設置条例中改正の件	可決
国民健康保険条例中改正の件	可決
町議会委員会条例中改正の件	賛成多数
◆その他	承認
総合福祉センターの指定管理者の指定の件	承認

86億3420万3千円を可決

主な計画事業



消防機材整備事業
(391万1千円)



小中学校パソコン整備事業
(1417万9千円)



デジタル防災行政無線(同報系)
整備事業 (1億9440万円)

都市計画道路整備事業(太子西条線) 2億6011万円/道路維持管理事業(竹内トンネル・大平橋耐震化) 2428万円/ため池ハザードマップ作成事業600万円/都市公園維持管理事業(公園遊具の点検) 61万2千円/磯長小学校改修事業(屋上防水) 486万円/給食センター運営実施事業(幼稚園給食の回数増) 62万2千円/予防接種費用助成事業(ロタ、B型肝炎ウイルス) 331万5千円/地区集会所維持管理費(AED設置) 42万8千円/二子塚古墳保存管理計画策定事業15万1千円 など

一般会計

質疑

問 庁舎等公共施設の電気料金削減のために、関電以外の購入先は、選択できないのか。

答 電力小売事業の自由化に伴い、本町としても、27年度から、より経費削減に取り組むため、庁内協議を行っている。

問 町会・自治会への加入世帯の減少化に対する対策は。

答 地域の活性化を促す等、町会・自治会への加入促進について、今後も引き続き検討していく。

問 ふるさと納税を促進するために、お礼品に対する考えはないのか。

答 特産物等、4月以降に地元説明会を開催し、

7月頃までには決定し、実施していきたい。ふるさと納税の窓口やお礼品の発送業務などは、業者委託を考えている。

問 今後のAEDの導入計画は。

答 地区の集会所に配置していく。

問 自主防災組織、町会、自治会での、消火訓練は。

答 現在まで、22の町会・自治会で行なっている。

問 マイナンバー制度導入で、国が個人情報を集約する。自衛隊への個人情報提供が求められるなどの動きもある。情報は、守られるのか。

答 中間サーバーの整備や各制度システムの改修等、情報管理の徹底を図っている。自衛隊であっても、個人情報の提供は、従前どおり転記により行なっていく。

問 原動機付き自転車の本町オリジナルナンバープレート作成にあたって、デザインを採用する選考方法は。

答 仮称町制60周年記念事業プロジェクトチームを立ち上げるなどして、選考委員を選定する予定。ナンバープレートの作成は税務グループで行なう。

問 大阪府域地方税徴収機構の内容は。

答 府内の町村では、太子町と河南町が参加する。本町からは職員を1名派遣し、機構では徴収業務を班編成で行なう。また、機構は任意の団体で、3年間継続して業務を行なうが、その後は未定。

問 太子西条地区の将来設計は。

答 総合計画や都市計画マスタープランに基づき商業施設を誘導できる整備を行なっていく。現在計画されている。

平成27年度予算 総額

る商業施設の進入路は、警察より左折で進入出来るよう指導があったが、太子西条線が完成すれば、そこからの進入が基本となる。

この開発により、固定資産税収入の増加や雇用機会の拡大、買い物など日常生活の利便性の向上などが図られる。

問 ため池八ザードマップ作成時期、管理は。

答 26、27年度で作成する。また、ため池の草刈りなど維持管理については、財産区や地元住民にお願いしている。

問 有害鳥獣駆除の内容は。

答 猟友会に委託。年間100頭を目途にイノシシの駆除、アライグマの処分代40頭分も計上。

問 遊休農地活用状況は。

答 現在は10件未満。今後、農業委員会だけでなく、広報紙など

も活用して、啓発に努めていく。また、ブドウ塾の卒業生が、援農隊として活躍しており、少しずつ効果があらわれている。

問 防災無線戸別受信機デジタル化の進捗状況は。

答 防災行政無線の同報系に関しては、施設の老朽化に伴う更新で、町民の安心安全をめざし、クリアな通信やデータ通信等利便性の向上も図れるデジタル方式で、整備する。

問 防犯カメラの設置補助の実績と今後は。

答 警察との協議を踏まえ、26年度で49台の設置を行なっている。27年度以降も、犯罪抑制のひとつの手段として、設置に対する補助を続けていく。同時に、犯罪抑制の観点から、太子町管理の防犯灯を順次、LED照明に更新していく。



犯罪から地域を守ります

問 「子どもの貧困対策」をすすめるにあたり、具体的にどうするのか。

答 家庭環境などの要因で学校に行けない、行かせて貰えない子どもを対象に、負の連鎖を断ち切る為に環境を整える新しいモデル事業。

現在、富田林子ども家庭センターが、生活保護家庭の子どもを対象に勉強会を開催している。また、役場の職員もボランティア活動を行なっており、勉強会などに参加できる家庭環境を整えていきたい。

問 障害者住宅改造補助

助金と障害者補装具給付費支給の要件は。

答 障害者手帳の1級・2級や体幹に障害がある方を対象に住宅改造補助を行なっている。補助の状況は、申請があれば補助金を支出している。補装具は、対象者に一部負担はあるが、新規作成や、修繕費用・買い替え費用などに補助をしている。

問 障害児療育等支援事業の内容は。

答 保育園や幼稚園に保育士と臨床心理士を派遣しているが、より早い段階で適切な対応を行なえるように、保護者の方と連携を強化すると共に、作業療法士を派遣することで、日常生活の中で、発達障がいの子どもの早期発見し、適切な対応につなげていきたい。

問 多胎児の妊婦検診費用の増額を。

答 26年度の府内平均

は回数で14回、10万209円の助成額。双子を妊娠した時などに対応できていない。今後調査する。

問 太子町は府内でも糖尿病の患者が多い。糖尿病対策は。

答 糖尿病予防教室では、血糖値を測る検査を新たに導入。休日や夜間など、地元に向き糖尿病に関する地区学習会の開催を行ない啓発に努めると共に、健康マイレージ事業なども活用する。

問 乳幼児の生存確認は、万全か。

答 全戸訪問を行なっているが、中には会えない家庭もある。複数回の訪問を行なう等、100%を目指して、今後も確認作業を続けていく。

問 二子塚古墳の保存整備の今後の予定は。

答 27年度に管理計画



地域で見守る子どもの安全

策定に向けた委員会を設置し、28年度に調査・測量を行ない、29年度に古墳の保存と活用を踏まえた保存計画を策定。その計画に基づき、30年度以降に史跡整備に着手する。

問 小学校・中学校の校門警備の現状は。

答 小・中学校は防犯カメラを設置し、小学校はオートロックになっている。また、磯長小学校ではボランテニアによる校門警備が週に一度行なわれている。通学路では、磯長・山田両小学校とも、ボランテニアによる見守り活動が行なわれている。

問 英語検定試験検定料補助金が支出されているが、その効果は。

答 中学校のキャリアラムで週4回の英語授業の内3回が基礎授業で、1回がA・L・Tを活用したネイティブな英語に触れあえる授業を行なっている。英語検定試験の結果を踏まえ、授業の効果検証や今後の指導方針に活用している。

討論

【反対】 安倍政権の新年度政府予算案は、社会保障切り捨て、大企業優遇、大軍拡の「三悪予算」。

防災行政無線更新工事、教育施設の老朽化対策やロタウイルス・B型肝炎予防接種助成が新設されたことは、評価できる。
しかし、住民は消費税増税、物価高など、国や府の悪政によって、くらしが脅かされている。一般会計から繰り

入れを行い、介護保険料や国保料など公共料金の引き下げで、住民のくらしの応援が必要。国や大阪府の悪政の防波堤となり、住民の福祉優先で、自治体本来の役割を発揮すること求めて、反対する。

【賛成】 防災行政無線

のデジタル化、消防団装備品の充実、ロタウイルス・B型肝炎ウィルスの予防接種、都市計画道路・太子西条線の整備など住民の安全・安心の確保への施策や町の活性化のために多くの事業が盛り込まれている。事業の必要性や緊急性、効率性などの視点から、経費を見直す一方で、財源確保が図られており、評価できる。

引き続き、費用対効果にも留意し、財政の健全化が必要。予算の執行にあたっては、全庁一丸となって、創意と工夫を凝らした行政サービスに努められることを強く要望して、賛成する。

国民健康保険

質疑

問 府下で何番目の保険料か。

答 一人当たりの保険料は府内14番目に位置する。

問 ジェネリック医薬品の啓発方法は。

答 毎年1回ジェネリック医薬品に関する差額を通知している。また、保険料の決定に合わせて、ジェネリック医薬品パンフレットを同封する等、啓発に努めている。

問 今年度の健康マイレージ事業の内容は。

答 昨年12月に第1回目のたいしくんスマイル事業が終了し、今年の2月に記念品贈呈を行なった。今年の1月から第2回目のたいし

くんスマイルが始まっている。第1回目の参加者は714人で、アンケート調査の結果、健康について関心を持たれた方が増えているが、高齢の参加者が多く、若年層にも働きかけていく。

協賛企業は、第2回目も引き続き協力を頂くこととしている。町内だけではなく、町外からも協賛企業を募集する等、事業の充実に努める。

討論

【反対】 政府は、2018年度実施予定で「医療保険制度改革」の関連法案を閣議決定した。

新制度では都道府県が各市町村の納付金と標準保険料率を決定するため、保険料値上げや徴収強化につながる。法案では、都道府県が策定する「医療費適正化計画」に、医療費や入院ベッド数、安価な後発医薬品の使用割合などの目標を設定し、達成できない場合、都

道府県に対して対策を求めるとしており、いっそうの医療費削減を迫る仕組み。一般会計から繰り入れて、保険料引き下げ、減免制度の拡充に努力するよう求めて、反対する。

【賛成】 非正規労働者や年金者など低所得者層や、60歳以上の加入割合も高く、給付費が多いという構造で、運営は厳しい。

国では「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案の概要」が示され、平成27年度以降、国保の安定化のため、財政基盤の強化を図るとされた。

健康マイレージ事業、たいしくんスマイル、集団健診、特定保健指導や人間ドックの受診促進など、給付費の抑制につながる事業も充実され評価できる。
今後も、円滑な制度運営と健全会計に努めることを要望して、賛成する。

下水道事業

質疑

問 下水道の普及率や水洗化率は。

答 新しく共用を開始している区域は無く、普及率の上昇は、人口減によるものと考え、今後も戸別訪問を行なう等、水洗化率向上に努めていく。

手伝いしている。



元気に生き生きと

問 活動拠点整備事業費と運営事業とは。

問 お達者サロンや元気づくんぐん体操の現状、町のかかわりは。

答 町会単位が基本となり、現在21か所で行なわれている。場所を借りるための補助金等はないが、くんぐん体操への人材派遣などお

介護保険

質疑

問 要支援1、2の人が介護保険給付の枠から外れ、地域包括支援システムの中で支援していくことになる。そのボランティアの受け皿づくりや人材育成の事業費である。今後は超高齢化社会が来るのは間違いなく、今以上に地域をつながり、相互支援が大切になる。介護保険制度は法に則った運営を行ない、地域のつながり、絆を大切にしたい地域包括支援システムを構築したい。

問 緊急通報センターとは。

答 専門業者に委託し、24時間体制で見守りを行なう。業者選定・契約などはこれから。

討論

【反対】 国は、安上がり体制づくりを狙っている。保険料は、全国平均で5550円、保険料は上がる一方で、介護サービスが低下し、事業所も報酬が削減される。こんなひどい改悪は、許されない。給付費については、国に負担を求め、さらに町としても一般財源を投入してでも保険料を抑制すべき。所得段階を広げるなど負担軽減の努力はあるが、保険料の大幅な引き上げは認められず、反対する。

【賛成】 第6期の初年度であり、特別養護老人ホームの待機者や深刻な認知症高齢者に対する介護給付費に対応している。第1号被保険者の保

後期高齢者医療

質疑

問 太子町の医療費の状況や資格証明書・短期証の発行状況は。

答 医療費は、平成25年度決算で、府内43市町村中、一番低い。短期証は、3世帯4人。資格証明書はない。

討論

【反対】 後期高齢者医

療料の見直しや所得段階の細分化を図る等、負担能力に応じた保険料に努めている。法に定められた国・府等の負担割合による予算措置がされている。今後も、尚一層の保険給付の適正化に努め、ますます進む高齢化に適切に対応し、介護保険事業の円滑な運営を要望して賛成する。

水道事業

質疑

問 水道施設の老朽化などによる耐震診断は。

答 詳細耐震診断は、早急な耐震工事を行なう場所の選定など、工事前の耐震診断で、その結果に基づいて耐震工事を行なっていく。

条例

●地方教育行政の組織

及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

質疑

問 教育の独立性が保たれなくなるのでは。

答 教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、首長と教育委員会との連携強化などを図るもの。子どもを中心とした教育環境を整えることに変わりはない。

討論

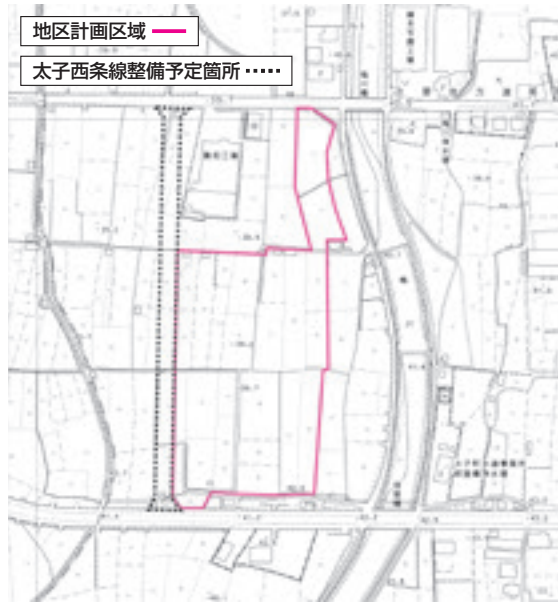
【反対】 教育委員長と教育長を一本化し、首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにするもの。一方で、教育委員会の教育長に対する指揮監督権が奪われるもの。教育と教育行政の自主性を守るために反対する。

●南部大阪都市計画太子西条地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例制定の件

質疑

問 計画区域で建築出来ないものと公益上の特例との違いは。

答 商業施設を目的とした開発のため、住宅地などは不可となっております。将来、社会福祉法人や医療施設等の公益上必要な施設は建築できる。



太子西条地区の地区計画区域

●子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例制定の件

質疑

問 条例制定により、保育料が、大幅にかわることはないのか。

答 所得が大幅に変更になった場合は保育料が高くなるが、外的要因が無ければ同程度の

保育料になるよう負担額を定めている。

●町立幼稚園設置条例中改正の件

質疑

問 子ども子育て支援新制度に移行しない町内私立幼稚園の保育料の減免制度は、継続されるのか。

答 27年度においても国の就園奨励金などがある。

●介護保険条例中改正の件

質疑

問 介護保険料の減免は。

答 所得に応じた保険料とするため、現在の10段階を12段階に細分化し、よりきめ細かく所得に対応する仕組みを構築した。また、負担能力に応じ

て低所得者に対する法定減免を0・45としている。

第5期保険料 (月額)

第1段階	2,600円
第2段階	2,600円
第3段階	3,745円
第4段階	3,900円
第5段階	4,577円
第6段階	5,200円
第7段階	5,877円
第8段階	6,500円
第9段階	7,800円
第10段階	9,100円

細分化

第6期保険料 (月額)

第1段階	2,768円
第2段階	4,428円
第3段階	4,613円
第4段階	5,535円
第5段階	6,150円
第6段階	7,380円
第7段階	7,995円
第8段階	9,225円
第9段階	10,333円
第10段階	10,763円
第11段階	11,378円
第12段階	11,993円

質疑

問 府下で何番目の保険料なのか。

答 基準額は、府下7位ぐらいになる。

問 利用料も上がるのか。

答 8月より所得に応じて2割負担に変更になる方が出てくる。

討論

問 竹内街道交流館の運用方法は。

答 山本家は教育委員会所管、竹内街道交流館は地域整備室所管と所管が分かれているが、観光産業・地域振興の観点から連携して運用していきたい。

●国民健康保険条例中改正の件

【賛成】 低所得者に配慮しつつ、所得区分の最高限度額改正
医療分 51万円↓52万円
後期分 16万円↓17万円
介護分 14万円↓16万円

3月定例会の一般質問

町政を問う

7人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

第6期介護保険事業計画の方針と今後の取り組みは … P 8
 ふるさと納税について … P 9
 防犯カメラ設置の進捗状況は … P 9
 施政方針について … P 9
 道路整備計画について … P 10
 定住策について … P 10
 使える介護保険に … P 10

子ども医療費助成、18歳、高卒年度末まで拡充を … P 10
 小中学校で35人学級の実施を … P 10
 住民の期待に応える外出支援事業を … P 11
 住民が住み続けられるまちづくりを … P 11
 時代に対応した広域連携のあり方 … P 11
 『太子町水道ビジョン』の今後は … P 11

第6期介護保険事業計画の方針と今後の取り組みは

羽山 茂男 議員

問 団塊の世代が75歳以上となる2025年には3人に1人が高齢者と見込まれている。

今後の超高齢化社会を見据え、高齢者の方が重度の要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい、医療、介護予防、そして生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要課題となっている。

医療連携、介護連携、地域ケア会議の推進等、対応しなければならぬ課題は山積みしている。

このような状況の中、この度策定される第6期介護保険事業計画についてどのような取り組みをされるのか、現状と今後の取り組みについて本町の考えを聞きたい。

答 基本的な方針として、本町の現状を踏まえながら、第5期計画から進めている地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組むもの。

1つ目は、医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護事業所等との医療、介護連携の強化。

2つ目に、認知症施策の推進。

3つ目に、ボランティアの立ち上げや高齢者の多様な参加の場づくりとなる生活支援、介護予防についての取り組みを始めている。

今後も本町の需要に見合ったサービスの基盤整備や事業化、施策化について検討し、高齢者のみなさんが住み

なれたこの町で、和を広げ、何時までも生き生きと暮らせる地域包括ケアシステムの実現に向けて、行政だけでなく住民のみなさんと

共に将来の太子町を見据えながら取り組んで

いく。

要望 いつまでも太子町に住んでよかったと思えるよう、高齢者施策を推進して頂きたい。

特に、医療、介護、生活支援等を必要とする高齢者にとって、これらの効果的な連携は重要な課題である。このため、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者が地域で充実した日常生活を送れるよう、太子町の状況に合った効果的な体制づくりを要望する。



いつまでも地域で暮らせる体制を

ふるさと納税について

中村 直幸 議員

問 それぞれの自治体が、寄附のお礼として地域の特産品を贈呈し、ふるさと納税に力を入れている。自主財源を確保するために、地域の魅力を発信し、積極的に取り組むべきだと考える。総務省は地方公共団体に対し、特産品の送付は、良識を持って対応するよう通知を行っている。

今後、人口減、町税の減少が進むと思われる。本町でもブドウやミカンなどの農産物、観光、ホタル鑑賞券、太子聖燈会、竹内街道灯路祭り、太子温泉宿泊券・食事券・入浴券、太子カントリーのプレー券、地域の商品券などを組み合わせることで、特産品が生まれる。本町でも、積極的に取り組むべきでは。

答 ふるさと納税贈呈制度は、7月頃に本格実施予定。積極的に実

施し、全国発信などシテイセール・プロモーションや、地元事業者との協働による元気なまちづくりを実現する官民協働、歳入確保の方策としての行財政改革等、様々な効果が期待出来ると考える。多くの人が、太子町に興味を持って頂くことで、ふるさと納税への寄附につながればと考える。

Q 防犯カメラ設置の進捗状況は

問 本町での防犯カメラの設置は、関西電力柱、NTT柱、道路照明、既設の支柱、単独で支柱を立てて設置するケースなど様々なパターンがある。単独設置のケースで、照明なども含め、雨天、強風など悪天候で、条件が一番悪い時でも防犯カメラの機能が十分に発揮されるのか。また、

補助を出している町として、完成時において画像の確認等、完了検査は出来るのか。平成26年度の設置状況、予算執行状況、町会1台当たりの予算は。今後の設置予定、補助金、ランニングコスト等に対する対応は。

答 今回の補助金は「府子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助金交付要綱」「町防犯カメラ設置補助金交付要綱」に基づく制度。49基、649万7千円。設置者によって画像確認。27年度は、上限20万円の2分の1、10台分の予算。補助対象は、設置経費のみだが、ランニングコスト等の負担については、町会・自治会からも要望があり、検討したいと考える。

施政方針について

村井 浩一 議員

問 町長が施政方針で、住民との協働について今までにない熱い思いを述べられた。しかし、受け皿である町会・自治会の実情は、ここ十数年間の生活形態の変化や価値観の変化、情報社会の発達などにより、地域コミュニティとしての役割が希薄化している。特に加入率の低下は、役員の負担の増加や役員のなり手不足などに直結し、組織の維持・存続すらままならぬ町会・自治会も見受けられる。

この状況を打破するためには、既存町会・自治会の枠組みを超えた対応、即ち、組織再編も視野にいれた行政指導型の加入促進策や複数の町会・自治会の連合組織体への誘導など、町が積極的に関与していく必要があるのではないかと考えるが、町長の認識と考えを問う。

答 行政運営を円滑に進めるために、町会・自治会との協働は重要かつ必要である。しかし、約6割の世帯加入にとどまっている現状に、地域コミュニティの振興を図るための再編は、一つの方策であると認識している。引き続き町会・自治会活動の充実、活性化の増進を図るため、調査・研究していく。

答 実情に応じた地域の活性化をテーマに、高齢者の外出支援や観光文化もてなし交流促進事業を含めた「太子町らしい総合戦略」を策定し、町会や自治会、各種団体とのネットワークを活用した住民との協働による各事業を実施し、町全体の活性化と地域コミュニティの活性化に取り組む。

問 本年度中に「地方版総合戦略」の策定が義務化された。本町のような小さな自治体にこそできることを、自治体の創意工夫によって、地域に密着した取り組みを行ない、その地域性を活かした戦略に、町会・自治会や各種団体の強化・再構築された上での「住民との協働」が、アクションプランの一つであると考えるが、本町の考えを問う。

問 本年度中に「地方版総合戦略」の策定が義務化された。本町のような小さな自治体にこそできることを、自治体の創意工夫によって、地域に密着した取り組みを行ない、その地域性を活かした戦略に、町会・自治会や各種団体の強化・再構築された上での「住民との協働」が、アクションプランの一つであると考えるが、本町の考えを問う。

問 本年度中に「地方版総合戦略」の策定が義務化された。本町のような小さな自治体にこそできることを、自治体の創意工夫によって、地域に密着した取り組みを行ない、その地域性を活かした戦略に、町会・自治会や各種団体の強化・再構築された上での「住民との協働」が、アクションプランの一つであると考えるが、本町の考えを問う。

望望 町会・自治会の維持運営は、住民の主體的な取り組みが不可欠である。しかし、個々の深刻な問題に対して、「住民だけ」や「行政だけ」の力では解決できないと考えており、持続可能で効率的な自治体運営に対する課題の解消に向け、住民と行政の協働を中心に据えた「太子町らしい総合戦略」の策定に大いに期待しつつ、強く要望する。

道路整備計画について

寺町 幸雄 議員

問 太子西条地区にホームセンターやスーパーマーケットの建設計画があり、6年後には聖徳太子没後1400年慰霊祭が行われるなど、今後、人や車の往来が多くなる事が予測される。交通量の増加に伴う利便性向上のため、都市計画道路である太子西条線が整備されるが、景観保全や歩行者空間の確保の観点など、本町西側玄関口にあたる太子西条地区の将来ビジョンを問う。

答 太子西条地区は、総合計画で幹線道路を活かした商業区域に位置付けている。現在、平成28年12月のオープンを目標に、商業施設の建設計画が進行している。また、太子西条線は、両側に歩道を設け、上下水道施設を整備する。地域道路のネットワークの充実、施設周辺の交通の緩和、

歩行者の安全対策を図る。府道、太子四ツ辻から芸大方面の歩道未整備区間は、大阪府へ歩道の整備を要望する。

太井川から太子四ツ辻の区間は、通学路の安全確保に努め、歩道未整備区間は北側路肩に白色外側線、茶色区画線を設置し、今後も歩行者の安全対策の啓発、確保に努める。



設置された区画線

Q 定住策について

問 子育て環境の整備等に取り組み太子町の魅力を発信するため、高校生（18歳）まで医療費助成の拡大や住民参加の三十路の成人式の推進、婚活の推進、子育て中の家庭を対象

にしたアンケートを実施する等、将来に向けたプランは？

答 本町においても、若い世代が安心して就業し、結婚・子育てができる環境を整備するなど、人口減少に伴う変化に柔軟に対応する。また、住民アンケートや総合戦略推進会議で専門家による助言を頂きながら対応する。

要望 地方創生の要、本町西側の玄関口太子地区の開発を機会に更なる安全・安心の町づくりに邁進するため、交番の誘致を強く要望する。

また、6次産業化の第三セクターや地域活性化拠点となる第2の道の駅の誘致、診療所・飲食店などの商品開発チームの物品販売所を設けるなど、雇用と税が生まれる場の取り組みを提案する。

使える介護保険に

西田いづ子 議員

問 介護保険料が、18・3%の上昇。さらに利用料が2割に引き上げられる。保険あつて介護なしが進むのではないか。政府は、介護サービスの範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図るとし、要支援1、2を介護保険給付の対象から外し、地域支援事業に移そうとしている。国の要支援の介護外しを許さず、全ての要支援者に現行の専門的サービスの利用を保障すべきでは。

答 要支援を介護保険から引き離す訳ではなく、地域支援事業として取り組むもの。介護サービスの新たな地域との支え合い体制を、住民と共に町が協力してつくり上げていかなければならない状況だと受けとめ、地域包括ケアシステム実現に取り組む。

問 高過ぎる保険料引き下げのために一般会計の繰り入れや、国が先延ばしにした新1段階の人への7割減免実施を。障害者認定を受ければ税制上の控除が受けられる。障害者控除を受けやすくするために、要介護者全てに申請書の配付を。

答 介護保険の運営は、法令や国の指導等に基づいて行われるべきと考えられる。繰り入れは予定されていない。第1段階軽減には、約700万円必要。広報1月号に「高齢者の障がい者控除対象者認定書」と、身体障害や知的障害者に準ずる認められた場合の手続についての記事を掲載している。

Q 子ども医療費助成、18歳、高卒年度末まで拡充を

問 児童福祉法の対象は18歳未満。今回、府が拡充したのに合わせて18歳までの助成対象の拡充を。

答 18歳まで拡大したなら、中学生と同額の567万1千円が見込まれる。子ども医療費助成に限らず、町に合ったよりよい子育て支援策を検討したい。

Q 小中学校で35人学級の実施を

問 少人数学級は、学習効果があると考えるか。35人学級の実施を。

答 きめ細やかな指導ができ、学習内容の定着が図れる等の効果が期待される。少人数学級の拡充は、引き続き府に要望する。

住民の期待に応える 外出支援事業を

阪口 寛 議員

問 少子高齢化社会の進展にともない、特に高齢者等の交通手段の確保が必要になっていく。本町の第5次総合計画のアンケートでも、公共交通の要望が高い。昨年11、12月にデマンド型交通方式の試験運行が行われたが、住民の声、自治会・団体の要望、申し入れにどう対応したのか。

答 『循環バスを走らす会』など、常に住民の意見を聞く姿勢で臨んでいる。平成27年度での発展の観点は、1年間の試験実施を行う、運行日を週5日に、利用区域はいつでも利用可能、1日7便にするなど。駅への接続は、金剛バスとの共存もあり、バス乗り場までを利用していただきたい。

問 いま地方は、住民のくらしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しているが、長年の自民党政治が招いたもの。本町の保険料は国保も介護も大阪府下で比べても高い。福祉の充実こそ安心したくらしを保障する。太子西条地区の利用で、眼科、耳鼻科などで、誘致を図るべきでは。今後のまちづくりの姿勢を問う。

要望 政府は、今までも平成の大合併等で住民サービスの後退させ、地域経済に打撃を与えた。効率と経済成長優先では大合併の二の舞になり、地方の生活と生産の基盤が壊される。町の活性化のため、現にある小規模企業を調査し、振興させるべきである。さらに、住宅リフォーム制度の創設、自然エネルギーの活用で仕事起こし、雇用の拡大等、地域経済の好循環をつくりだすとともに、福祉を増進させ、住民がいつまでも住み続けられるまちづくりを要望する。

答 豊かな自然環境、魅力ある特産品、地域の強いつながりなど地域資源を生かし、住環境の整備、農業や観光

答 豊かな自然環境、魅力ある特産品、地域の強いつながりなど地域資源を生かし、住環境の整備、農業や観光

時代に対応した 広域連携のあり方

建石 良明 議員

問 基礎自治体が、新しい行政ニーズに対応していくために、人口減少・少子高齢化・公共施設等の老朽化対策などの広域的な対応・連携についてどう考えるか。

答 広域連携では、南河内環境事業組合。広域連合としては、大阪府後期高齢者医療広域連合。委託としては、常備消防や休日診療を行っている。

答 地域の実情に即した行政運営を行い高度な専門性と能力を備えた行政サービスをを行うため、51の事務移譲を受けている。今後は、南河内広域連携研究会にて、既存事務の共同処理化や広

要望 時代に即した広域連携、広域化の検討を行い、住民サービスの向上、事務の効率化や経済性を重視した施策を展開するよう要望する。

問 水道事業は、水道料金収入を基に独立採算を原則として運営されている。人口減少により給水量の減少、施設の老朽化も懸念される。本町では、大阪広域水道企業団との経営一体化を盛り込んだ「太子町水道ビジョン」が策定されたが、今後の展開は。

答 厳しい環境の中、水道サービスの質を落とさず、水道料金の値

上げも抑制していくためには、広域連携と経営統合を進める必要がある。国の補助金などを活用した料金コスト面、組織力や技術力の強化、また近隣事業者との連携強化も期待できる。統合により、水道業務が企業団に移行し、業務方式が変わるが、町の方式を考慮しながら柔軟に対応していく。水道水源については、自己水源を原則存続し、企業団水を2系統で受水することで水源を安定的に確保していく。今後、企業団と協定書を締結すべき詳細協議を進めていく。

要望 水道事業が厳しくなる中、水道料金や給水の安全・安定性を確保し、最適な広域連携方策を選択しながら、住民の視点に立って水道事業を推進すること

を要望する。

歴代の議長の
写真を背景に撮影



表彰



○全国町村議長会会長より「自治功労表彰」を授与されました。

(15年以上)

建石 良明 議員
西田いく子 議員

○大阪府町村議長会会長より「永年在職議員表彰」を授与されました。

(10年以上)

山田 強 議員
田中 祐二 議員

○大阪府知事より「憲法記念日知事表彰」(地方自治功労者)を授与されました。

(10年表彰)
山田 強 議員



「近つ飛鳥を梅でいっぱい」の
呼びかけにこたえて

歴史遺産の宝庫、南河内郡には、大阪府立近つ飛鳥博物館、周囲に広がる近つ飛鳥風土記の丘があります。

昭和61年(1986

年)史跡古墳として、風土記の丘が誕生しました。住民の方が、散歩の足を少し伸ばして、気軽に訪れることができる憩いの場所です。太子町にある梅鉢御陵にちなんで、安藤忠

雄氏が企画されたもので、「近つ飛鳥を梅いっぱい」をスローガンに平成16年度より、梅の植樹が進められています。

太子町議会として、今回、南河内地域振興のひとつとして行われたこの運動に賛同し、梅の木を平成26年に一本植樹しました。

2月末に「うめまつり」が、開催され、植

樹した梅もすくすくと成長していました。



今年で2年目
チヨウゲンボウ

昨年に引き続き、今年もチヨウゲンボウが役場庁舎で子育てをしています。昨年は、3羽の子どもが巣立っていきしましたが、今年は何羽、無事に巣立つでしょうか。こんな人の往来があ

る庁舎に営巣するのも珍しいようで、どこからともなく、大きなカ



メラを手には、カメラマンが遠くから役場を訪れます。

チヨウゲンボウは、繁殖するつがいの数が減ってきており、太子町議会では、静かに子育てを見守っています。

チヨウゲンボウ(長元坊)鳥網ハヤブサ目ハヤブサ科に分類される。

次の定例会は、
6月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。

日程については、ホームページ、
広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様への弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。